山岳遭難救助に携わって22年、今後の課題

宮　﨑　茂　男（長野県警察本部山岳安全対策課 前長野県警察山岳遭難救助隊長）

1　山岳救助隊人生を振り返る

私は、昭和36年に長野県上伊那郡中川村に生まれ、東方に南アルプス、西方に中央アルプスを眺めながら高校までを過ごしたが、登山や山岳遭難に関心を寄せることはなかった。私が、小学生のころ東京から来た大学生の従兄が数人で大型ザックを背負って我が家（私の実家）に宿泊し、翌日、中央アルプスに登山に出かけて行ったことを覚えているが、当時は、第１次登山ブームの絶頂期、昭和46年には、県内の山岳遭難件数は146件と当時では最多となり、20歳代であった団塊の世代を中心に多くの大学生や社会人山岳会が山に挑み命を失っていた時代であった。

昭和55年、私が警察官を拝命した時、母親には、機動隊員と山岳救助隊員にはならないように言われた覚えがある。私は高校を卒業したばかりで、山岳遭難救助隊の存在や社会情勢もまだよく分かっていない世間知らずだったため、母にその理由を聞くこともなく聞き流して終わったが、警察機動隊が学生デモ隊と衝突したり、山岳遭難のニュースなどを見ていた母が、息子が危険な業務に係わることを案じていたのだろう。

今になってみれば、母の心配をよそにどちらにも係わった警察人生になったが、私が救助隊員になる前に母は他界してしまったため、余計な心配をかけずに済んだのかも知れない。

私が山岳救助隊員となった昭和60年。登山ブームが去り、県内の山岳遭難は76件に減少していた。救助活動には民間ヘリが活躍し、その貢献度は長野県内を中心に多大であった。

その年、私は、初めて北アルプスに入山し山岳パトロールに従事、山小屋で２歳年下の女性と出会い、山小屋の皆さん等の後押しを受けながら、お付き合いは今も続いている。

平成14年、県警ヘリ初代「やまびこ」の後継機（ユーロコプター式AS365N3型）が運航開始し、警察の救助機能が格段に高まった。平成25年には、県警ヘリ「やまびこ２号」（アグスタ式AW139型）が運航開始。警察ヘリ２機が救助体制の主流となるが、同年の山岳遭難は、過去最多の300件。第３次登山ブームは「山ガール」と称される女性登山者や中高年齢者の健康志向も重なって登山ブームが定着したまま現在に至り、近年は、山岳遭難の発生も年間300件を下回るものの高止まり状態が続いている。

平成27年４月、長野県警察は、増加する山岳遭難に対応する救助体制と防止対策の強化のため、全国警察で初の山岳安全対策課を設置した。



「やまびこ１号」

長野県では、今まで山岳遭難救助に係わる警察官の殉職事案はないものの、民間の方は、北アルプスや中央アルプス等の地



「やまびこ２号」

区遭対協救助隊員として出動していただいた５人の方が、それぞれの現場で滑落や落石等のため殉難されている。

私は、過去の不幸な二重遭難を教訓に、人命救助に強い使命感を持つ民間救助隊員の方達が、遭難者を救助しようと積極的に活動するあまりに不慮の事故を招かないよう、警察本部や管轄警察署の幹部が現場責任者と情報を共有し、関係者が共通の危険認識で活動することを心がけ、出動する隊員を組織として守ることを意識してきた。ヘリコプター救助が主流となった現在、航空隊員と地上で活動する隊員の情報共有や連携が欠かせないが、そのためには、警察本部や警察署において山岳遭難救助の知識を有する司令塔が必要不可欠となっている。

２　機体性能とともに発展したヘリコプター救助

長野県警察のヘリコプター２機は、高高度でのホバーリング性能を有し、ホイスト救助用のワイヤー（約90m）ウインチが装備されており、山岳遭難救助に対応する能力が高い。さらに、航空隊の操縦士や整備士（ホイスト要員）は、長年、遭難救助に携わってきた隊員の経験が後輩に伝承され、高い操縦・操作技術と冷静な判断力を持ち備えたクルー（チーム）によって、的確な救助活動が行われてきた。

また、気象観測の精度の向上は、雲や気温、風速等の変化に対して敏感でなければならない航空隊員や救助隊員にとって、多くの情報が得られ心強い味方である。

また、長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」も多発する長野県の山岳遭難対応に大きく活躍してきたが、平成29年３月、山岳遭難救助訓練の飛行中に墜落し、９人もの方が殉職する重大事故が発生してしまった。

全国の警察や消防機関にヘリコプターが配備されて人命救助等に活躍している反面、山岳遭難救助活動中にヘリコプターが墜落したり、降下隊員が滑落する事故等が連続発生しており、過去９年間だけで、消防や警察を合わせ18人もの職員が殉職している異常な事態である。

そのほかに、ヘリコプターのホバーリング中のアクシデントに遭難者等が巻き込まれる事故も発生するなど、増加する山岳遭難に対応する救助機関にとって、遭難者とともに救助隊員の安全も考えた救助活動は、避けて通れない難しい課題である。

ヘリコプターが空中にホバーリングすることや隊員がホイストで降下し、遭難者等を機内に収容する一連の動作は、動きがゆっくりであり、見た目には簡単な作業に見えるかも知れないが、ホバーリング中の事故の連続発生が、その難しさを物語っており、危険なホバーリング救助を隊員が１回でも少なくて済むよう、山岳遭難の減少も喫緊の課題である。

３　携帯電話の普及で変わった登山者意識と救助対応

近年、携帯電話の普及と通話エリアの拡大により北アルプス等の山頂も風変わりした。

登山者は、登頂の記念写真や風景をスマートフォン等の携帯電話で撮影し、標高3,000mからSNSやメール配信等されている。送信した登山者が、家族や友人に普段と変わりない日常感覚で交信している姿を見ると、携帯電話が山岳地帯まで普及する前のように、遭難すれば、救助要請を他者にゆだねるしか通報手段がない時代と大きく変わった。

長野県内の山岳遭難の救助要請で携帯電話が活用された割合は、平成７年はわずか１％であったが、10年後の平成17年は45％、20年後の平成27年代には70％に達し、登山者にはまさに「命綱」である。

（携帯電話による救助要請の変遷は、長野県警察ホームページ「山岳情報・遭難統計」参照）

各電話会社の通信エリアの拡大とGPS機能の普及により、遭難現場から110番通報で救助要請がなされ、警察本部では、瞬時に遭難場所が地図上で確認できる場合もある。電話が通じれば警察は現場から直接詳しい情報が聴取できることから、現場の状況に合わせた救助対応（段取り）が速やかにでき、遭難者だけでなく警察にとっても携帯電話の普及のメリットは大きい。

その反面、登山者が道に迷い、進む方向に困って通報する等、緊急性のない届出事案も増えたように感じ、それは長野県内の遭難者に占める無事救出者の増加に現れている。

通報者からすれば、「怪我はなく歩く元気もあるので、向かう方向を教えてもらえば何とかなる。大した事でない。」と思っても、警察は、その通報者が万一、その後下山せず音信不通になってしまえば、行方不明事案として捜索を行うことになり、最悪の場合、死亡や未発見となる事態まで考えなければならず、道迷いでも初期段階から適切な警察措置を執らなければならない。山岳地帯という特殊な場所では、緊急性のない事案でも、その進展によっては夜間や悪天候の条件によって、通報者も救助隊員も命に係わる事態に陥る可能性があり、最初の通報から慎重に取り扱わなければならない。

今の携帯電話の機能は、救助要請等に使える通話機能のほかに、撮影機能、地図機能、気象把握、位置把握等多機能を有しており、多くの登山者はこれに頼っている。

本人にとって不安を解消し、安全に登山を継続することは良いことであるが、そのために他者に電話を架けて相談や確認、判断を求めるような他力本願となってしまっては、本来の自己責任で行う登山のために携帯電話が弊害となる。

これからの時代、携帯電話は有効に活用するべきであるが、警察の有効活用は遭難時の最低限で済むよう、しっかりとした事前準備をして「自分で責任持って完結」できる登山をしてもらいたい。

4　登山計画書の活用度

登山計画書の届出については、昭和40年代から富山県や群馬県で条例により義務化されてきたところであるが、近年の山岳遭難の増加等に鑑み、岐阜県が平成26年12月から、長野県は平成28年７月から、条例により届出が義務化された。

長野県では、遭難者のうち約半数は登山計画書が提出されているが、先に述べたとおり、近年の遭難救助の要請の多くは、携帯電話の普及により、遭難現場から直接要請がなされるようになり、救助に必要な情報も電話で直接把握が可能となったことから、長野県では、遭難発生時に登山口等に届出（提出）された計画書を確認する機会は少なくなった。

条例により登山計画書の「提出」が強調されてきたところであるが、登山計画書は、本来、登山者本人や家族等にこそ必要な書面であることを再認識してもらいたい。

その理由は、

①登山者が計画段階で綿密な計画を立てるため。

②計画に不備がないか登山者自身や仲間で確認するため。

③登山の計画（予定）を家族等に知らせるため。

④家族等が警察に捜索等の要請をしなければならない場合に、捜索に必要な情報を提供するため。

である。

条例に従った届出を行うことは当然であるが、登山計画書は、届出の前に重要な役目があることを理解して手順を踏んでもらいたい。

５　全国レベルでの遭難防止対策を

平成28年中、国内の山岳遭難者は2,929人、その内、死者や行方不明者は300人余に上っている。遭難者の居住地をまとめた統計では、東京都民399人、神奈川県民262人、大阪府民170人等、大都市（都道府県）に居住している登山者（「登山愛好家」）が、全国の山々で多数遭難している。

ちなみに山岳県の長野県民は国内で合計67人と上記の都府県に比べ少なく、必ずしも遭難の発生が多い県の住民が多数遭難している訳ではない。平成28年中、長野県内で遭難した人の35.6%が首都圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）の居住者であることからも、大都市に登山愛好家が多いことが予想できる。

山岳遭難の防止対策は、全国的に「各県の実情に応じて」との考えで、主に各自治体ごとに進められてきた。

遭難の発生件数が多い長野県では、登山者に対しては、登山口での指導や山岳パトロール等、山際での対策のほか、地元住民に対しては、警察の広報紙による遭難防止啓発の情報発信のほか、報道機関等の広報媒体で広く県民に情報発信し、注意を呼びかけてきた。

そのため、県民の山岳遭難への関心は高く、登山をする者もその家族等にも危機意識は高いものと思われる。

しかし、遭難者の多くが居住している大都市の住民や登山愛好家には、遭難の情報や注意事項がどの程度伝えられているいるだろうか。

たとえば東京都民が長野県内で遭難しても、それが都内で報道されることは大量遭難でもない限りほとんどないと聞いている。

登山は、入山前に綿密な計画を立てる必要があり、それは通常、自宅のある居住地で行われるはずであるが、その計画段階の登山愛好家には、登る山の危険性も含めた遭難情報があまり伝わっていないものと思われる。

登山愛好家は、登山の計画段階で、「登りたい山」の遭難の状況等を把握した上で、「登れる山」かどうかを判断してもらいたく、そのために、本来ならば、自分で遭難の情報や注意事項を調査し、把握するべきであるが、それを少しでも容易にするために、大都市の登山愛好家に重点を置き、長野県の山の遭難に限らず、全国の山で起きる遭難の発生状況を周知できる仕組みができれば良いと思う。

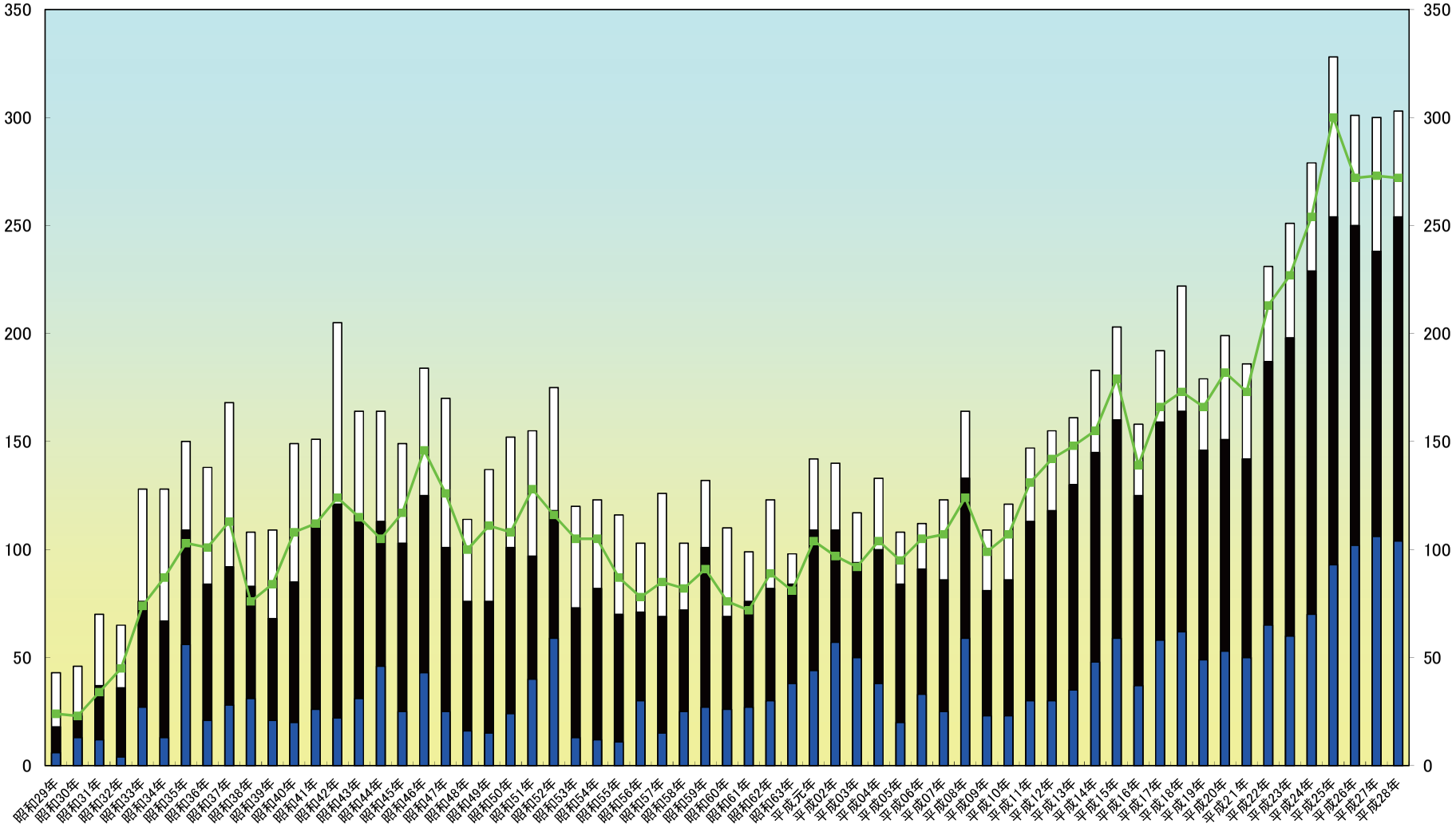
山岳遭難防止対策を協議する全国組織として、「全国山岳遭難防止対策協議会」（通称・全山遭）がある。

全国的に登山は「スポーツ」としての位置づけられ、同会議は、文部科学省が主導のもとで、遭難防止を担当する各県の教育委員会等の担当者、高校・大学関係者（山岳部）、山岳会、警察等が出席して開催されてきた。近年は、救助関係者の出席が多く、本来の山岳遭難防止担当者等の出席はわずかであり、以前のようなテーマを設けた分科会等の協議も行われなくなった。

増加傾向の続いている全国の遭難に歯止めをかけるため、この会議に全国の山岳遭難防止担当者が出席して、大都市（県）での啓発活動の強化や外国人遭難対策も含め、全国レベルでの遭難防止対策を協議していただけることを期待したい。

そして、全国の遭難を減少させるため、まずは、東京都等大都市（県）の機関や団体等の協力を得て、これから全国の山々に登山に出かけるであろう大都市の登山愛好家やその家族等への情報発信が進めば良いと思う。

遭難発生状況



| 区別＼年 | 昭和二九年 | 昭和三〇年 | 昭和三一年 | 昭和三二年 | 昭和三三年 | 昭和三四年 | 昭和三五年 | 昭和三六年 | 昭和三七年 | 昭和三八年 | 昭和三九年 | 昭和四〇年 | 昭和四一年 | 昭和四二年 | 昭和四三年 | 昭和四四年 | 昭和四五年 | 昭和四六年 | 昭和四七年 | 昭和四八年 | 昭和四九年 | 昭和五〇年 | 昭和五一年 | 昭和五二年 | 昭和五三年 | 昭和五四年 | 昭和五五年 | 昭和五六年 | 昭和五七年 | 昭和五八年 | 昭和五九年 | 昭和六〇年 | 昭和六一年 | 昭和六二年 | 昭和六三年 | 平成元年 | 平成二年 | 平成三年 | 平成四年 | 平成五年 | 平成六年 | 平成七年 | 平成八年 | 平成九年 | 平成一〇年 | 平成一一年 | 平成一二年 | 平成一三年 | 平成一四年 | 平成一五年 | 平成一六年 | 平成一七年 | 平成一八年 | 平成一九年 | 平成二〇年 | 平成二一年 | 平成二二年 | 平成二三年 | 平成二四年 | 平成二五年 | 平成二六年 | 平成二七年 | 平成二八年 |
|---|
| 発生件数 | 24 | 23 | 34 | 45 | 74 | 87 | 103 | 101 | 113 | 76 | 84 | 108 | 112 | 124 | 115 | 105 | 117 | 146 | 126 | 100 | 111 | 108 | 128 | 116 | 105 | 105 | 87 | 78 | 85 | 82 | 91 | 76 | 72 | 89 | 81 | 104 | 97 | 92 | 104 | 95 | 105 | 107 | 124 | 99 | 107 | 131 | 142 | 148 | 155 | 179 | 139 | 166 | 173 | 166 | 182 | 173 | 213 | 227 | 254 | 300 | 272 | 273 | 272 |
| 死　亡 | 25 | 23 | 33 | 29 | 52 | 61 | 41 | 54 | 76 | 25 | 41 | 64 | 40 | 84 | 48 | 51 | 46 | 59 | 69 | 38 | 61 | 51 | 58 | 57 | 47 | 41 | 46 | 32 | 57 | 31 | 31 | 41 | 23 | 41 | 14 | 33 | 31 | 23 | 33 | 24 | 21 | 37 | 31 | 28 | 35 | 34 | 37 | 31 | 38 | 43 | 33 | 33 | 58 | 33 | 48 | 44 | 44 | 53 | 50 | 74 | 51 | 62 | 49 |
| 負　傷 | 12 | 10 | 25 | 32 | 49 | 54 | 53 | 63 | 64 | 52 | 47 | 65 | 85 | 99 | 85 | 67 | 78 | 82 | 76 | 60 | 61 | 77 | 57 | 59 | 60 | 70 | 59 | 41 | 54 | 47 | 74 | 43 | 49 | 52 | 46 | 65 | 52 | 44 | 62 | 64 | 58 | 61 | 74 | 58 | 63 | 83 | 88 | 95 | 97 | 101 | 88 | 101 | 102 | 97 | 98 | 92 | 122 | 138 | 159 | 161 | 148 | 132 | 150 |
| 病気・無事救出 | 6 | 13 | 12 | 4 | 27 | 13 | 56 | 21 | 28 | 31 | 21 | 20 | 26 | 22 | 31 | 46 | 25 | 43 | 25 | 16 | 15 | 24 | 40 | 59 | 13 | 12 | 11 | 30 | 15 | 25 | 27 | 26 | 27 | 30 | 38 | 44 | 57 | 50 | 38 | 20 | 33 | 25 | 59 | 23 | 23 | 30 | 30 | 35 | 48 | 59 | 37 | 58 | 62 | 49 | 53 | 50 | 65 | 60 | 70 | 93 | 102 | 106 | 104 |
| 計（人） | 43 | 46 | 70 | 65 | 128 | 128 | 150 | 138 | 168 | 108 | 109 | 149 | 151 | 205 | 164 | 164 | 149 | 184 | 170 | 114 | 137 | 152 | 155 | 175 | 120 | 123 | 116 | 103 | 126 | 103 | 132 | 110 | 99 | 123 | 98 | 142 | 140 | 117 | 133 | 108 | 112 | 123 | 164 | 109 | 121 | 147 | 155 | 161 | 183 | 203 | 158 | 192 | 222 | 179 | 199 | 186 | 231 | 251 | 279 | 328 | 301 | 300 | 303 |

（死者数の中に行方不明者数を含む）